

平成30年3月20日
自動車局整備課

第4回「車載式故障診断装置を活用した自動車検査手法のあり方検討会」を開催します
～ 自動運転技術等に対応した自動車検査手法の導入に向けた検討を行います ～

国土交通省は、自動車の電子制御装置の機能確認の手法を確立するため、車載式故障診断装置（OBD：On-board diagnostics）を用いた自動車検査手法について検討をしています。

近年、急速に普及が進む自動ブレーキや自動車線維持機能等の自動運転技術を搭載した自動車の使用過程時における適切な機能維持を図るため、自動車の電子制御装置まで踏み込んだ機能確認の手法を確立することが必要となっております。

このため、国土交通省では、自動車に搭載されているセンサ等の構成部品の異常を自己診断し記録する装置（車載式故障診断装置（OBD））を活用した自動車検査手法の導入について検討するため、平成29年12月に標記検討会を設置し、今般、第4回検討会を下記のとおり開催します。

記

1. 日 時 : 平成30年3月27日（火） 10:00～
2. 場 所 : 飯野ビルディング4階イイノカンファレンスルーム Room B
（東京都千代田区内幸町2-1-1）
3. 委 員 : 別紙1のとおり
4. 議 題 : 中間とりまとめ案の審議など
5. 取 材 等 : 検討会は、別紙2の要領で公開といたします。カメラ撮りは冒頭のみ可能とします。また、議事概要等については、後日、国土交通省ホームページにて公開します。

＜問い合わせ先＞

自動車局整備課 村井、奥村、伊堂寺
代表：03-5253-8111（内線：42415）
直通：03-5253-8599
FAX：03-5253-1639